



おおず 農業委員会だより

発行者

大洲市農業委員会

〒795-8601 大洲市大洲 690-1 TEL:0893-24-1726

第26号



新

農業委員・農地利用最適化推進委員が任命・委嘱されました

農地に関するご相談・お問合せは担当地区の委員または農業委員会事務局へ

《今号の主な内容》 ～新委員紹介特別号～
農業委員・農地利用最適化推進委員の紹介
お知らせ

……………2～3ページ

……………4ページ

各種申請は前月15日までに！

農地法に関する許可や証明などを受けようとする月の前月の15日までに
申請を行ってください。(休日の場合は翌開庁日)

農業委員・農地利用 最適化推進委員の紹介

(任期：令和11年7月19日まで)

※農業委員と推進委員の区別は名簿で
ご確認ください。



池田 幸二
(阿蔵)



吉岡きみ子
(若宮)



武田 隆宏
(若宮)



藤田 秀美
(五郎)



梶原 誠治
(東大洲)



須藤 賢一
(徳森)



大藤 富茂
(平野町平地)



森岡 芳文
(平野町野田)



井上 徹
(野佐来)



幸野 登吉
(松尾)



二宮 康壽
(菅田町菅田)



川本由紀美
(菅田町宇津)



矢野 正祥
(菅田町大竹)



一柳 幸唯
(蔵川)



平井城太郎
(成能)



形山 康浩
(柳沢)



高岡 利典
(藤縄)



津國巳代子
(新谷町)



池田 雄一
(新谷)



石岡 久幸
(喜多山)



松尾 佳治
(東宇山)



都築 孝壽
(米津)



武内 誠
(上須戒)



池浦萬里子
(長浜町黒田)



津田 勇
(長浜町今坊)



田中 賢寿
(長浜町櫛生)



永沼 寛
(長浜町出海)



日野 修次
(長浜町下須戒)



藤岡 章男
(豊茂)



武知由美子
(白滝)



上満 啓司
(柴)



山内 卓司
(肱川町山鳥坂)



坂 幹幸
(肱川町名荷谷)



跡部 雅
(肱川町大谷)



堀内 保宏
(肱川町予子林)



和氣 繁輝
(河辺町植松)



細井 敏江
(河辺町川崎)



請田 竹男
(河辺町河都)



山本五月也
(河辺町北平)

あなたの地区の農業委員・農地利用最適化推進委員

【農業委員任期】令和8年7月20日～令和11年7月19日

【推進委員任期】令和8年7月21日～令和11年7月19日

氏 名	委員別	住 所	電話番号	担 当 地 域（大字・行政区等）
池 田 幸 二	農業委員	阿蔵	090-1008-4090	大洲、柚木、西大洲、阿蔵、高山
吉 岡 き み 子	農業委員	若宮	24-5702	中村、常磐町、若宮、東若宮
武 田 隆 宏	農業委員	若宮	23-2947	東大洲
藤 田 秀 美	農業委員	五郎	090-1572-6450	五郎
梶 原 誠 治	推進委員	東大洲	090-1328-4621	田口、市木
須 藤 賢 一	推進委員	徳森	25-4667	徳森
大 藤 富 茂	推進委員	平野町平地	23-2369	平野町平地
森 岡 芳 文	農業委員	平野町野田	23-0087	平野町野田
井 上 徹	推進委員	野佐来	090-8284-2431	北只、北裏、稻積、野佐来、黒木
幸 野 登 吉	農業委員	松尾	50-8010	松尾、梅川、長谷、横野
二 宮 康 壽	推進委員	菅田町菅田	25-5776	菅田町菅田、富士
川 本 由 紀 美	推進委員	菅田町宇津	25-5950	菅田町宇津、阿部
矢 野 正 祥	農業委員	菅田町大竹	090-4781-5608	菅田町大竹
一 柳 幸 唯	推進委員	蔵川	090-8970-2357	蔵川
平 井 城 太 郎	農業委員	成能	27-0007	森山、成能、宇和川
形 山 康 浩	推進委員	柳沢	25-2483	柳沢
高 岡 利 典	農業委員	藤縄	25-0874	藤縄、田処
津 國 巳 代 子	農業委員	新谷町	25-0808	新谷（小貝区、都区）
池 田 雄 一	推進委員	新谷	25-0187	新谷町、新谷（次の地区を除く。小貝区、都区、惣谷区、田合区、山口区及び二軒茶屋区）、下新谷
石 岡 久 幸	農業委員	喜多山	090-8694-8121	新谷（惣谷区、田合区、山口区、二軒茶屋区）、喜多山、恋木
松 尾 佳 治	農業委員	東宇山	090-8217-0744	春賀、東宇山、多田
都 築 孝 壽	農業委員	米津	26-1898	八多喜町、手成、米津
武 内 誠	推進委員	上須戒	26-1209	上須戒
池 浦 萬 里 子	農業委員	長浜町黒田	090-4339-5278	長浜、長浜町仁久・黒田・沖浦
津 田 勇	推進委員	長浜町今坊	52-2811	長浜町青島・今坊・晴海・拓海
田 中 賢 寿	推進委員	長浜町櫛生	53-0315	長浜町櫛生・須沢
永 沼 寛	農業委員	長浜町出海	53-0068	長浜町出海
日 野 修 次	推進委員	長浜町下須戒	57-0336	長浜町下須戒・穂積・上老松
藤 岡 章 男	推進委員	豊茂	090-4330-0238	豊茂
武 知 由 美 子	推進委員	白滝	54-0145	白滝、戒川、長浜町大越
上 満 啓 司	農業委員	柴	54-0777	柴
山 内 卓 司	推進委員	肱川町山鳥坂	090-1577-7818	肱川町中央地区、岩谷地区
坂 幹 幸	農業委員	肱川町名荷谷	090-1579-6624	肱川町正山地区
跡 部 雅	農業委員	肱川町大谷	080-6075-4493	肱川町大谷地区
堀 内 保 宏	推進委員	肱川町予子林	34-2196	肱川町予子林地区
和 氣 繁 輝	推進委員	河辺町植松	39-2036	河辺町山鳥坂・植松
細 井 敏 江	推進委員	河辺町川崎	39-2067	河辺町川崎・横山・川上
請 田 竹 男	農業委員	河辺町河都	39-2725	河辺町河都・三嶋
山 本 五 月 也	推進委員	河辺町北平	39-2256	河辺町北平

メリットいっぱい

農業者年金をおすすめします

いいね！

ポイント 1

35歳未満で一定の要件を満たせば1万円からでも加入OK

農業者年金の保険料は、月額2万円から6万7千円の間で、千円単位で自由に決められますが、35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円から加入することができます。また保険料はいつでも見直しすることができます。

ポイント 2

認定農業者で青色申告者等には国庫補助で手厚い支援

国民年金第1号被保険者等の加入要件に加え、①39歳までに加入 ②農業所得が900万円以下 ③認定農業者で青色申告者等を満たせば、保険料に補助を受けられます。

ポイント 3

税制面で3つの大きな優遇

① 保険料は全額社会保険料控除の対象！

支払った保険料は将来年金として受けられるというメリットだけでなく、支払った家族分の保険料も含めて社会保険料控除の対象となり、大きく税が軽減されます。

② 運用益は非課税！事務経費も国が負担！

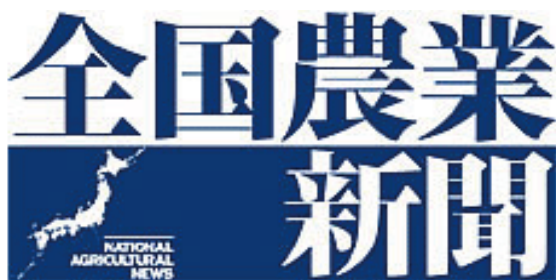
一般の預貯金等の利子には約20%の税金がかかりますが、農業者年金の運用益は非課税です。そのため、その分多く年金の原資として積み上がります。また、事務経費については国が負担しているため、支払った保険料の全額が運用されます。

③ 将来年金として受け取る際も大きな控除！

受け取った年金は公的年金控除の対象となります。

また、死亡一時金もあり80歳前に死亡した場合には80歳までに受け取る老齢年金の現在価値相当額を一時金として遺族が受け取れ、死亡一時金は非課税です。

くわしくは大洲市農業委員会またはお近くのJAへお気軽にお問い合わせください



農業者の経営とくらしに役立つ情報をお届け
ご興味のある方は大洲市農業委員会事務局まで

発行日：毎週金曜日

購読料：月額900円（税込・送料込）

大洲市農業委員会

申請書等各種様式は大洲市公式ホームページで検索してください
(<http://www.city.ozu.ehime.jp/soshiki/nougyou/>)



事務局 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1 (別館1階)

電話(直通):(0893)24-1726, FAX:(0893)24-1132, E-mail:nougyouinukai@city.ozu.ehime.jp

長浜支所 〒799-3401 愛媛県大洲市長浜甲 480 番地の 3 電話:(0893)52-1111(代)

肱川支所 〒797-1592 愛媛県大洲市肱川町山鳥坂 73 番地 電話:(0893)34-2311(代)

河辺支所 〒797-1601 愛媛県大洲市河辺町植松 548 番地 電話:(0893)39-2111(代)